

文教委員会資料

【幸区新設小学校通学区域の設定等について】

資料 幸区新設小学校通学区域の設定等について

参考資料 令和5年11月17日 文教委員会資料

令和6年1月26日
教育委員会事務局

幸区新設小学校通学区域の設定等について

1 これまでの経緯

令和2年10月 学校用地取得
令和3年3月 新川崎地区新設小学校基本計画策定

令和2年度の児童数及び学級数長期推計（以下「児童推計」という。）で、最大児童数約1,200名、最大学級数36学級程度となる見込みであることから、普通教室36教室に加え、普通教室と同様の設えとする多目的室を9教室設置する方針とする。

令和4年11月 令和4年度の児童推計に基づき、通学区域案について教育委員会事務局内で検討開始

令和5年5～6月 通学区域案の方向性の整理【教育委員会、文教委員会において報告】

令和4年度の児童推計で、令和13年度頃に約1,300名、40学級となる見込みであることから、ピークが緩和するまでは隣接する大規模共同住宅が建設される地域のみを通学区域として検討を進めることとする。

令和5年6～8月 日吉地区（北加瀬、矢上、南加瀬、小倉、東小倉、鹿島田、新川崎、新小倉）を対象に意見募集の実施

大規模共同住宅が建設される地域のみを通学区域とする本市の方向性について、賛成意見84件、反対意見67件、その他18件（回答数169件）という結果となる。
※その他…「意見なし」、「どちらでもよい」、「選択制」、通学路に関する意見など

令和6年1月 令和5年度の児童推計及び周辺地区の意見等を踏まえた通学区域の議案を教育委員会において議決

2 通学区域について

(1) 令和5年度の児童推計

令和7年度の新設小学校の開校時に、大規模共同住宅（幸区新小倉2番）に居住する児童全員が、新設小学校へ通学した場合の推計値は【表】のとおりである。

【表】 (R5.11時点推計)

学校名	年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
新設小学校	児童数(人)	—	599	771	971	1,119	1,281
	学級数(学級)	—	20	25	30	35	40

* マンション等の急増要素が年度中にあることを想定しているため、数値は年度当初とは限らない。

* 大規模共同住宅の未着工棟が最速のスケジュールで建設される場合を想定

(2) 新設小学校の通学区域

新設小学校の児童数の急増状況が落ち着くまでは、大規模共同住宅が建設される地域である「**新小倉2番**」を通学区域とする（令和12、13年度頃にピークとなる見込み）。

(3) 中学校の通学区域

現在の「新小倉2番」の通学区域は**南加瀬中学校区**であり、直近の長期推計において、同校での受け入れが可能であることから、中学校の通学区域の変更は予定していない。

3 今後の対応について

(1) 通学区域設定に伴う児童への対応

指定変更手続について

個別の事情に応じるため、指定変更手続については他校と同様に扱うものとする。

指定変更手続とは、原則として、指定された学校と変更を希望する学校の校長と面談を行い、相当な理由があるものと認められた場合、本来の通学区域とは異なる学校に就学できるものである。

開校時特例措置を講じない理由

- ・小倉小学校の受入れ可能学級数に余裕がないこと。
- ・新設小学校の通学区域を想定して令和5年7から8月までに実施したアンケートにおいて、新設小学校への就学を希望する児童及び保護者が大多数であったこと。

※開校時特例措置

新設小学校の開校年度に限り、新設小学校の通学区域内で、令和6年度に近隣校に就学している児童（主に5、6年生）及びその弟妹に対して、面談等の通常の指定変更の手続によらず、引き続き当該就学学校への就学を認める措置

(2) 地域への説明

通学区域の検討経緯や近隣校を含む児童及び保護者への対応について、説明会を実施する。

令和5年12月9日 新小倉2番の大規模共同住宅の居住者対象とした説明会実施

【オンライン、参加者146名】

12月20日 日吉地区町内会連絡協議会にて報告

令和6年2月～3月中旬 小倉小学校に通学する児童の保護者を対象とした説明会実施予定

(3) 学校の名称

令和6年第1回市議会定例会に「川崎市立学校の設置に関する条例」の一部改正議案（学校名及び所在地の追加）を提出予定である。

(4) 令和6年度の予定

令和6年4月以降 学校運営方針等の検討、施設開放の調整・準備

5月 学校設置許可申請

6月 校章の決定

令和7年1月 工事完了

2月 開校準備

令和7年第1回市議会定例会に譲渡契約の議案提出予定

